

# 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、甲府市が必要な場合には、下記6及び7については山梨県警察本部へ、下記8については甲府市の税務所管部署へ照会することについて承諾します。

## 記

- 1 山梨県のまん延防止等重点措置に伴う休業等要請に基づき、令和3年8月20日から令和3年9月12日までの間、休業もしくは時間短縮営業および酒類の提供を行わないこと、飲食を主たる業とする店舗等ではカラオケ利用の自粛を行います。
- 2 山梨県のまん延防止等重点措置に伴う休業等要請期間が延長された場合も、休業等要請期間が終了するまで、県の休業等要請に応じます。
- 3 山梨県のまん延防止等重点措置に伴う休業等要請に応じていないことや、不正受給等が判明した場合には、応援金の返還に応じます。
- 4 申請内容の確認・審査等のため、甲府市まん延防止協力事業者応援金の申請書類に記載された情報について、必要に応じて他の行政機関等に照会を行うことに同意します。
- 5 甲府市が行う、関係書類の提出指導、事情聴取、立入検査等の調査に応じます。
- 6 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 7 6の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
- 8 納期が令和2年1月31日以前の市税の滞納はありません。
- 9 やまなしグリーン・ゾーン認証施設においては、引き続き「やまなしグリーン・ゾーン認証」事業者としての事業継続に努めます。

令和 年 月 日

(あて先) 甲府市長

[個人事業者にあつては自宅 / 法人、団体にあつては事務所所在地]

住 所

[法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名]

(ふりがな)

氏 名

印

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日